

子どもと防災

料理研究家 坂本 廣子



日本は昔から災害の多い国ですが、その中で人は生き抜いてきました。大きな災害に立ち向かうのではなく、しなやかにいなすとか逃げるなどして命を守ってきたのです。どんな災害であろうと、まずは命を守らなくてはならないのです。それは、子どもでも自分の命はまず、自分で守る力をつけることが基本です。誰かに助けてもらうのを待つのではなく、自分の力で自分を守る判断をすることが、みんなが助かることでもあるのです。そして、子どもにかかわる大人たちが「自分には守れなかった」と自責の念から立ち上がれなくなることがないように、いま少しの準備をしておきましょう。

災害が来たからといって、急に賢くなるわけではありません。普段の暮らしの延長線上にあるのです。大きな災害で失うものは何か？ それは日常の平和な暮らしです。復興とは何かと言えば、それは平穏な暮らしを取り戻すことです。ライフラインが途絶えても、ちょっと昔に戻ったつもりで、不自由をショックに感じないように、安心お庭キャンプなどで、外で寝る練習をしておきましょう。一度でも体験があれば、余裕を持つことができるのです。キャンプに出掛ける時の準備に、シュラフやブルーシートなどをチョイ足ししておく、イザという時に慌てなくて済みます。特別の準備というより、日常の延長線上でちょっと手厚めに準備するのがよいでしょう。

食品の準備も、日常には絶対と言っていいほど食べない「乾パン」は必要ありません。これも普段の延長線上にあるのです。ランニングストック法では、常温保存できるジャガイモなどの野菜、乾物、缶詰、米、麺、小麦粉などの主食を特別に備蓄するのではなく、日常生活に使う分の1.5倍を台所において

保管しておきます。使ったらすぐに補充しておけばいつでも使えるのです。これも、チョイ足しでカレーなど、ここで缶詰見直しとかで食べて補充しておけば、いつでも備蓄は特別ではないのです。

今、子どもの脳の発達を守る「豆」を防災食に入れようとお伝えしています。なぜかという、子どもの脳は20歳までずっと発達していきます。その途上に脳の発達に欠かせない必須アミノ酸が与えられないと、脳に大きなダメージを与えてしまうのです。例えば、必要な食事が何らかの理由で長く食べられないと、子どもの脳は発達できないだけでなく、戻ってしまい、食べられるようになってから食べても元には戻りません。少ない量しか食事が確保できなくても、全食事の1割から2割を「豆」に置き換えると、子どもの脳は発達するのです。それは大豆に限らず、小豆でも金時豆でもかまいません。日本は優れた豆腐文化、豆、餡文化を持っています。避難袋に餡おやつや羊羹、乾物としての煎り大豆など子どもの脳を守る、すぐ食べられる豆を入れて、日常に食べ慣れさせておきましょう。

水も欠かせない備蓄が必要です。基本的には1日ひとり当たり2リットルで、余裕を持って考えましょう。子どものロッカーに500mlの水、そしてパックに、マスク5枚（粉塵を吸わないため）、エマージェンシーブランケット（寒さよけ）、ウェットティッシュ、携帯懐炉などをジッパーつきの袋に入れて名前を書き、災害にあったらすぐにマスクをする練習をしましょう。そして、保護者に引渡しの際に渡して後も子どもを守ります。どうしても水だけしか飲ませられない時には、水1リットルに小さじ0.5の塩、大さじ4の砂糖を溶きこんで飲ませ、低ナトリウム症を防ぎましょう。命を守るために。

★第4回幼児教育実践学会開かれる

全国から600人が参加 記念講演、企画シンポジウムなど行う

8月23日・24日 福岡県福岡市



第4回幼児教育実践学会が、初めて海を渡り九州福岡県で開催されました。田中雅道（公財）全日私幼研究機構理事長が、「4回続けば…」と言われたとおり、600名近い参加者を迎え、学会が認知されてきたことの手応えを感じる会となりました。

開会に先立ち、福岡県保育実践フォーラムの記念講演として行われた川崎医療福祉大学医療福祉学部特任教授の佐々木正美先生による「人間関係に喜びを感じる子ども」と題した講演は、参会者に大きな感動を与える素晴らしいお話でした。万全の体調でないにもかかわらず、淡々かつ粛々とした語りの中、幼稚園教育の最大の課題である、すべての子どもへの特別な支援の必要性を教えてくださいました。保育者は、人間関係に視点を置き、友だちといかに楽しく過ごすか、そして人を信じること、人を好きになることができる子どもを育てることが最大の仕事であると話されました。

開会式・表彰式に続く基調講演では、「保育の質と縦断研究」と題し田中理事長先生が、「日々の保育を語る」をキーワードに、今の幼児教育の課題を

わかりやすく説明してくださいました。砂場に焦点を当てた縦断研究を研究機構としても進めていく考えを示されました。

続く企画シンポジウムは、「若い保育者を育てる保育評価の在り方～写真をもとにおこなうPEMQの評価方法を視点にして～」と題して行われました。研究研修副委員長の黒田秀樹先生の“若い保育者を育てることがこれからの幼児教育界の大きな課題”である、という熱い趣旨説明を受けて、PEMQという新しい評価法が紹介されました。子どものいない保育室の写真をもとに、子どもを感じられる、活動の姿がイメージできるような、子どもの足跡性がある環境について、西南学院大学の門田理世教授の指導の下、写真を見ながら話し合うという実践を、福岡の若い先生方が堂々と発表され、会場から大きな拍手が贈られました。東京大学大学院教授の秋田喜代美先生がわかりやすく解説していただいたことで、PEMQが今後いろいろな場で検証されていくのではないかと思います。



▲ 全国各地から600人の先生方が参集されました



◀ 田中雅道・研究機構理事長

夜の懇親会では、私たちの憧れの講師の先生方も紹介され、親睦を深めました。

2日目は、午前7本・午後7本合わせて14本の口頭発表が、昼食と26本のポスター発表を挟んで行われました。口頭発表の概要が事前にダウンロードできるものもあり、参加当日までに聞きたいテーマを選ぶことができたのも、参加者にとってありがたいことでした。

そのあと、小田豊先生と安家周一先生との対談「幼児教育のこれまでとこれから」が、楽しく進められました。平成元年の幼稚園教育要領改訂の意味を、いくつかのポイントで解説いただきました。「環境による保育」のとらえ方を問い直し、幼児期の基本的な保育の姿を、みんなで考えられたのではないのでしょうか。

2日目は並行して（仮称）公開保育コーディネーター養成講座（2）「ファシリテーターワークショップ」が、40名の一般参加も含めて行われました。公開保育を行うに当たって、事前の話し合いから、当日、そして事後の研究会の持ち方などを、あらためて整理していただきました。コーディネーター岡健・大妻女子大学教授と参加者の思いがひとつとなり、素晴らしいワークショップとなりました。

研究研修委員会の先生方、また福岡県の先生方、充実した2日間をありがとうございました。

（京都府宇治市・みのり幼稚園／長澤宗一）

口頭発表・ポスター発表概要を掲載いたします

「口頭発表」「ポスター発表」の概要を「私幼時報」12月号から随時掲載いたします。



▲ 佐々木正美・川崎医療福祉大学特任教授



▲ 企画シンポジウム



▲ 対談：幼児教育のこれまでとこれから



▲ ファシリテーターワークショップ

平成25年度 地区教研大会概要

北海道地区 教育研究大会

北海道札幌市／8月1日・2日

大会テーマ 「広く、深く、ていねいに保育の質を考える」

～ 保育臨床の視点を大切にする研修と研究を進めよう～

北海道は広域のため、全体会の他に北海道内13支部を5つのブロックに分けた教研大会を実施しています。すべての研修会のテーマは、(公財)全日私幼研究機構の「広く、深く、ていねいに保育の質を考える」を研修主題としています。

全体会は夏季に「職種・経験年数別」、冬季に「研究課題別」、ブロック大会は「公開保育と公開保育研究」を中心とした研修を行い、これらの研修会の参加者は延べ4,600名を超えようとしています。また、すべての研修会に「免許更新講習」を併催し、1,000名以上の方々が受講しています。

第一弾として、去る8月1日・2日の両日、第56回北海道私立幼稚園教育研究大会が札幌ガーデンパレスにて約600名の参加者により開催されました。

記念講演には、山梨大学大学院教育学研究科の中村和彦教授より「健やかなからだを育むために」のテーマにご講演をいただきました。中村先生は、昨年の3月に文科省・厚労省より通達された「幼児期運動指針」の策定に深く関わっており、子どもの体力低下や運動能力が低下し続ける現況や「子どものからだ」をめぐる危機的状況に警鐘を鳴らされています。

「まず、ひとつ言えることが、からだを動かしてもつまらなかった経験をした子どもが多くなっているということ。子どもの運動量を増やすためには、楽しくてのめり込む運動や遊びを展開すること。例えば、勝ち負けや園庭を何周も走らせるようなことはせず、その代わりに鬼ごっこ大会のなど楽しい遊びにすること。ただ、走っていてもつまらない。子どもは楽しいとのめり込み、のめり込むと確実に運動量が増え、たくさんの動きを獲得することができ

■全体会：北海道・札幌市／8月1日・2日、翌年1月9日（冬季研修会）

■ブロック大会：道央ブロック（千歳市／8月24日）、道東ブロック（釧路市／9月28日）、道南ブロック（函館市／10月12日）、札幌ブロック（札幌市／10月18日・19日）、道北ブロック（旭川市／10月19日）

る。多様な動きを経験させることが大切。もうひとつは、運動だけではなく、食と睡眠という生活習慣をトータルに考えて、そのことを周囲のおとながしっかり関わっていくこと。そして、最後に、子どものからだの問題を社会全体の問題として認識する機会を増やすこと。この認識が徹底しないと、この問題は絶対解決しない」など、一部抜粋ではありますが、多くのことをご示唆くださいました。

2日目は、「設置者・園長研修会」「主任／主幹・指導教諭研修会」「中堅教員研修会」「初任教員研修会」の4会場に分かれて、役職別・経験年数別による分科会を行いました。

特に、「設置者・園長研修会」において、(公財)全日私幼研究機構の前研究研修委員長・東重満先生より、大会主題である「広く、深く、ていねいに保育の質を考える」のテーマにある「保育の質」について、保育臨床の視点に立ちとても深く示唆に富んだお話をいただきました。また、午後の部では、私立幼稚園にとって直近の課題でもある「子ども・子育て関連3法」に基づく新制度の本格施行に向けての対応について、最新情報を交えてご講演いただき、学び多き1日となりました。

（(公社)北海道私立幼稚園協会研究副委員長、富良野市・慈恵ひまわり幼稚園／青木賢亮）

大会テーマ 「広く、深く、ていねいに保育の質を考える」

～ 幼稚園教育の基本をふまえ、実践の価値を高めよう～

8月8日・9日、群馬県高崎市で第28回関東地区教員研修群馬大会が開催されました。暑い中、研鑽に励まれた先生方、関係された皆様には心より感謝申し上げます。

今回は全体およびフォーラム会場とも高崎健康福祉大学を全面的に借用しました。2日間を通して集中化を図ったため参加人数は約800名（群馬県400名＋7県400名）と、群馬県内の枠を中心に規模は約半分に縮小しました。また、今回の群馬大会から研修・研究に特化し、より専門的に保育の本質に向けた協議が深められるよう、各県が担当するフォーラム数も半分に絞り（7県担当7フォーラム＋免許更新を含めた群馬県独自の4フォーラム）、参加者枠も経験4年目以上の先生方としました。本来ですとホスト県が大人数を動員するところですが、逆に県内の4年目以上の先生800人を関東地区大会へ400人、今年度に限り関東地区大会とは趣を異にした400人規模の夏季研修大会を、同施設を再びお借りして別に設定し分散して対応しました。

全体会では開会式の後、中京大学教授・鯨岡峻先生による基調講演「みなが育ち合える保育の実践をめざして」でした。鯨岡先生ご自身が現在、現場の先生たちと取り組んでいらっしゃる「エピソード記録」から「エピソード記述」へ矛先を向けてみるという内容も実践的であり、子育ての大切さ・大変さ、子どもたちの育ちを心の成長という視点から保育者が読み取り記載し、学び合うことの重要性をご示唆いただきました。それを受けた記念シンポジウムは「保育者に求められる対話力とは」をテーマに、大妻女子大学教授・柴崎正行先生にコーディネイトしていただき、高崎健康福祉大学教授・高梨珪子先生、鎌倉女子大学短期大学教授・佐藤康富先生、山梨大学准教授・秋山麻実先生をシンポジストに、そ

れぞれの角度から『対話』を捉えてのお話は興味深いものでした。保育者に求められる対話力とは単にコミュニケーション能力を磨くことではなく、相手の気持ちに共感し願いやねらいが達せられるように共に歩もうとする心や態度が必要であることなど、多角的視点からの相溶性が垣間見られる時間でした。先生方の豊富な見識と経験からの語りは、シンポジウムの形式では時間が不足気味と思えるほどでした。

2日目のフォーラムでは、各県がチームを組んで提起等を行いながら外部ゲストも加わり、より現場に近い内部ゲストも迎えて実践的な学び合いができたこと、他県の先生方と交流や協議ができたことは貴重で、有意義だったという意見が多数ありました。まさに地区大会の醍醐味はここにありということではないでしょうか。ちなみに今回は、参加者の第一希望どおりのフォーラム（最少41名～最大138名）で編成できたことは、参加意欲を掻き立てる上で大切な要件であると実感しました。これは利用者サイドからも運営サイドからも融通が利く大学の施設利用のメリットであり、内容的にも少人数で質の高い協議が実現できたためではないかと読み取れます。

今回の群馬大会は研修の在り方も〈基調講演〉⇒〈記念シンポジウム〉⇒〈フォーラム〉の連動性を意識し、仮説から検証、ワークシートによる自己の振り返りの時間を設けるなど、私たちの日常的営みに照らし合わせた部分もありました。今大会の実施・運営についての様々なご意見をベースに、今後の地区大会の在り方、さらに恒常的な研修の質感を吟味する機会になれば幸いです。

（第28回関東地区教員研修群馬大会実行委員長、（社）群馬県私立幼稚園協会副会長、前橋市・富士見幼稚園／柳晋）

大会テーマ 「保育実践を深め、子どもの育ちにつなげよう」

この8月1日・2日に松本市で開催されました。今年はいへん暑い夏で、松本市も例年になく暑かったですが、県外から来た先生方はそれでも涼しく感じてくださったようでした。参加者は総数約2,300人。「保育実践を深め、子どもの育ちにつなげよう」のテーマの下、1日目は松本市キッセイ文化会館で全体会を持ち、2日目は市内各所で12の分科会とPTA大会を行いました。長野県下の私立幼稚園は宮川義典理事長の下、約1年半の準備期間をもって当日を迎えました。簡単に大会の概要をご報告いたします。

1日目、SK（サイトウキネンフェスティバル）松本ジュニア合唱団の皆さんによる澄んだ歌声でウェルカムステージの幕が開き、心洗われるひと時でした。引き続き、長野県副知事様、松本市副市长様他の来賓の方々の列席の下、また、香川敬全日私幼連会長をお迎えして開会式が厳粛に行われました。

基調講演は、参加者が期待していました東京大学大学院教授・秋田喜代美先生の「これからの幼児教育を考える～子どもの発達と幼児教育の課題」で、映像を豊富に使っての密度の濃いお話を伺いました。幼児期は生涯の基礎を育てる時代であり、乳幼児期にこそ培いたいのは豊かな遊びであると、幼児期の遊びの大切さの事例を挙げ、映像を使って強調して語られました。

記念トークは「夢は勘違いする才能から」銅版画家・小松美羽さんのお話を、テレビ信州のアナウンサーが聞き手で伺いました。小松さんは20代と大変若い方ですが、いま注目の長野県出身の新進気鋭のアーティストです。ご自分の作品の金屏風をバックにトークをなされました。身を削るような葛藤の中で作品が生み出されることを語られました。

次は特別講演として全日私幼会長の香川先生の

「Discover—幼児教育」をお聞きました。平成27年度から子ども・子育て支援新法が施行される予定で幼稚園の在り方も多様化しますが、私立幼稚園が子どもを真ん中に輝く幼稚園であってほしい。そのためには、各園の園長先生の考えが1番大切である。じっくり遊びこめる幼稚園になってほしいと、私立幼稚園の在り方と存在意義を熱く語っていただきました。

2日目は松本市内のホテル、会館等に分かれての分科会とキッセイ文化会館中ホールでのPTA大会が行われました。分科会は1分科会70人～150人で、東海・北陸8県がそれぞれ分科会を1～3担当しました。分科会のスタイルは、担当県の話題提供（1～2園の）、それを受けての参加者によるディスカッション、助言者による助言の内容でした。参加者が受身でなく、話し合い等で主体的に参加でき、共に学びあえ、大変勉強になりました。

分科会のテーマは、「人とかかわる力を育てる保育」「遊びと学び」「心を豊かにする言葉の育ち」「保育の記録を通して遊びを考える」「小学校につながる子どもの育ちを考える」等でした。PTA大会は「こどもがまんなか～絵本で子育て。みんな物語の主人公」のタイトルの下、絵本作家の長谷川義史さんによる「絵本ライブ」でした。大きな絵を描きながら、お話をしてくださる「長谷川ワールド」全開で、おとなも子どももワクワクドキドキしながら楽しんだ2時間でした。

このように幼稚園関係者が一堂に集まって学びの時を持つことは、同じ志を持つ方々がこんなに多くいることを改めて感じるとともに、この仕事に対する心強さも感じたのではないのでしょうか。

（（一社）長野県私立幼稚園協会理事、松本市・松本青い鳥幼稚園／飯沼佳子）

大会テーマ 「感じていますか、子どもと共に」

～広く、深く、ていねいに 保育の質を考える～

30年後幼稚園は今の姿でいられるか!? 幼児教育を掲げるものが残る、という警鐘のような香川敬全日私幼連会長の言葉と、それに応える鳥取県平井知事の幼児教育への期待を込めたあいさつとで始まった中国地区大会でした。鳥取市の会場で、541名の参加がありました。

基調講演は「こどもがまんなか社会の実現をめざして」と題して、「こどもがまんなかプロジェクト」の当初からかかわっておられる尾上正史全日私幼連副会長が説明をされました。地球規模で考えられているこのプロジェクトの理念が地域的に実現されている、そういう活動の報告をされました。(ちなみに大会スタッフは、本プロジェクトのロゴが入った梨色ポロシャツ姿でした。)

記念講演では、サクソ奏者のMALTA氏が演奏を交えて「家族が育ててくれた私の音楽環境」を語られ、大変盛り上がりました。氏はアメリカでの体験談などをおもしろく語られましたが、なぜ音楽をするようになったかという訛音であったからという、その理由には考えさせられました。

2日目は各県ごとに分科会を担当しての研究発表でした。中国地区ではこの数年、発表者は2年継続の研究をするのですが、1日目は簡単な報告のみで、分科会では地域資源を生かしたワークショップ形式の研修が行われます。2日目に分科会での発表となります。今年は研究の2年目、発表の年ということで、各分科会で熱心な発表と討議が行われました。

各県のテーマは「食で育む健康な心と体～豊かな環境を生かした食育活動」(鳥取短期大学附属幼稚園)、「豊かな体験を学びにつなげる保育者の役割」(岡山県・内山下幼稚園)、「視点の変化によって子どもから気付く～遊び・食育の研究を通して」(広島県私立幼稚園連盟教育実践研究会)、「エピソード

記録から幼児理解を深める～園内研修の活性化に向けて」(山口県・岩国幼稚園協会研修部)、「いのちとのふれあい～本物体験を通して命の大切さに気づく保育をめざして」(島根県・夕日ヶ丘聖母幼稚園)。

方法や形態は、単園での研究あり、共同研究や研究会単位での発表ありと、近年は多様になってきています。

従来の「設置者園長部会」は、「これからのリーダー部会」と称して後継者に焦点を当て、「明日を拓くネットワークづくり」というテーマを掲げました。理事長、園長、主任、教諭とさまざまな立場の人が集まり、次世代を担う若手を中心に、ニューリーダーを育てていこうとするベテランの園長先生方も参加されました。参加者が小グループになって、各園の紹介や自慢、夢や希望、不安や問題点を語り合って共有する、参加者中心の研修会でした。

最後の尾上先生と中邑隆哉先生(中国地区教育研修委員長)との対談では、各グループから集約された質問事項に応えつつ、幼稚園の今後の見通しを持ってもらえる内容の話となりました。そして、見通しの立たない最大要因である新制度について、やはり質問が出され、質疑応答も活発に行われました。

この分科会は、今の難関を一人ではなく協力して乗り越えていけるような仲間づくり＝「明日を拓くネットワークづくり」を狙ったものですが、この分科会だけではなく、この大会自体が、県を越えた教員同士のネットワークづくりになったとすれば、その意義は高まると言えるでしょう。

(中国地区私立幼稚園協議会教育研修副委員長、境港市・美哉幼稚園／西元和夫)

大会テーマ 「広く、深く、ていねいに保育の質を考える」

～保育臨床の視点を大切にする研修と研究を進めよう～

日本列島各地で猛暑日が続き、近年にない記録を残した今年の夏、四国高知県では41度と日本最高の気温を記録し、熱中症も多発しました。

そのような中、文学と日本最古の温泉を誇る愛媛県松山市で第28回四国地区教育研究大会が、8月5・6日に松山全日空ホテルで開催され、四国4県から804名の教職員の方々の参加をいただきました。

今年は、昨年に引き続き「広く、深く、ていねいに保育の質を考える」～保育臨床の視点を大切にする研修と研究を進めよう～のテーマで2年目の仕上げの年でした。昨年、香川全日私幼連会長が「この会はあくまでも教育の資質向上をめざす会であり、もう一度教育の原点に立ち返ることが大切である」と言われたお言葉が深く印象に残っていましたことと、4年前の開催で2会場に分かれたことで参会の皆さまにご負担をおかけいたしましたこと等を反省いたしまして、準備を進めてまいりましたが、終わってみますと反省も多く残りました。

1日目は、開会行事で香川会長のごあいさつ及び来賓の方々に祝辞をいただきました。また、永年勤続表彰も行いました。

記念講演では、くらしき作陽大学子ども教育学部教授橋本正巳先生から、「気になる子どもの理解と支援」と題し、特別支援教育のポイントとして、①通常学級のユニバーサルデザイン化 ②個に応じたかわり・発達の観点 ③PDCAサイクルの活用

④コーディネーター、校内委員会、巡回相談。また、まずは環境設定の大切さとして、適切な行動が多く出現するようにつまづかない状況をつくる、苦手な部分を補う、かわり方の工夫、また道具による工夫、うまくやれた経験を積み重ねるように対応する等、事例を多くあげていただき具体的な講演に多くの学びをいただきました。

自分もやればできるという自信を持たせ、「やってみたら楽しかった」という経験を積み重ね、自尊感情、自己肯定感、自己有能感が持てるよう個性と上手に付き合いながら生きる力を身につけ、私たち自身が特別視せず、ともに生きる社会の必要性を非常に感じました。ここでも私たち自らが学び合い、理解し合う必要性を思いました。

分科会は昨年と同じテーマで2日間にわたり4時間あまりの協議となり、2年間の取り組みはその成果を各園に持ち帰り、今後の保育に役立てていけることと思います。

2日目の設置者・園長部会は、「幼児教育の無償化及び子ども子育て支援新制度」について、全日私幼連政策委員長の坪井久也先生から説明をいただきました。

まだまだ中身の検討段階である議題であり、また出席された園長先生から「幼稚園のままでいたい」という声が新制度に投げかけられる中、「無償化」と「新制度」についてその目的と手段、効果や課題が示されました。「無償化」についてはその運用方法を、そして「新制度」については移行の判断ができるよう、引き続き定期的な情報収集や勉強会が必要と感じられました。

並行して実施されました免許更新講習は「幼稚園教諭の望ましいキャリア形成」という演題で、神戸女子短期大学幼児教育学部准教授の川村高弘先生のご指導のもと、52名の受講がありました。

平成27年を目前に、教育・経営ともに課題が山積する中、より良い学びができ、また充実した研究研修会であったかと思いますが、皆さま方に心より御礼と感謝を申し上げます。

（一財）愛媛県私立幼稚園協会教育研究委員長、松山市・木の実幼稚園／中矢コノミ）

● 9.10 常任理事会

幼児教育関係政府予算の報告 など

9月10日、東京・私学会館において、全日私幼連の常任理事会が開催され26人が出席しました。香川敬会長のあいさつに続いて、議長に村山十五副会長、議事録署名人には関章信常任理事、永瀬浩常任理事が選任され、議事に入りました。

■行政報告：平成26年度幼児教育関係概算要求について

文部科学省の蝦名喜之幼児教育課長、矢野和彦私学助成課長から、8月30日に発表された平成26年度の幼児教育関係政府予算の概算要求について説明がありました。

■報告案件1：無償化・3法合同対策本部からの報告

幼児教育の無償化実現のための署名について、幼児教育の無償化に向けての具体的な取り組み等について報告が行われました。

■報告案件2：会務運営報告について

各委員会委員長等から、委員会活動状況、研修会の実施状況などについて報告が行われました。

■審議案件1：(仮称) 子ども・子育て支援新制度調査ワーキングチームの設置について

坪井久也政策委員長から、子ども・子育て支援新制度への対応を図っていくためにワーキングチームを設置することの提案があり、原案が議決されました。

■審議案件2：委員会委員の変更について

田中辰実総務委員長から、102条園対策委員会の委員1名の変更についての説明・提案があり、原案が議決されました。

■(公財) 全日私幼研究機構からの報告

田中雅道(公財) 全日私幼研究機構理事長等から、機構の活動状況、研修会実施状況などの報告がありました。

最後に水田監事から監事所見があり、閉会となりました。
(総務委員長・田中辰実)

102条園研究会議

9月18日

9月18日、東京・私学会館において、全日私幼連の平成25年度・102条園研究会議が開催され、近年にない103人の多くの先生方が出席されました。主な内容は次の通りです。

●講演／「102条園からみた子ども・子育て支援新制度について」講師：蝦名喜之・文部科学省初等中等教育局幼児教育課長

●協議／「102条園における子ども・子育て支援新制度について」蝦名喜之・文部科学省初等中等教育局幼児教育課長、村山十五・全日私幼連副会長、伊藤夏夫・全日私幼連102条園対策委員長

読売新聞・朝日新聞へ
意見広告掲載

全日私幼連、(公財) 全日私幼研究機構、全日私幼PTA連合会の3団体は、読売新聞(9月14日朝刊)・朝日新聞(9月15日朝刊)に全面的意見広告(次のページ)を掲載しました。

すべての子どもの幸せと日本の豊かな国づくりのために、質の高い充実した幼児教育を無償で提供する制度の実現を願う観点から、幼児教育の無償化実現を全国に呼びかけました。

「幼児教育の無償化」は私たちの願いです。 今、多くの先進国が「幼児教育の充実」を重点政策に掲げています。

子どもは日本の未来を担う「国の宝」です。

現在、政府では「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切なもの」とあり、国が質の高い幼児教育を保障することは重要であるとの考えから、「幼児教育を無償化する制度の実現に向けて議論を進めています」。

この無償化とは、幼稚園や認定こども園、保育所などの幼児教育を行う学校や施設への保育料を国や地方自治体の補助金によって無料に近いレベルまで軽減することをめざす制度です。この制度が実現すると、

- ・幼稚園の教育の質がさらに充実し、そのことが小学校以降の学力レベルの向上や、自分らしさを発揮して人生を豊かに歩むことに結びつきます。
- ・子育て家庭の最大の課題である経済的な負担が軽減され、子どもが育つ豊かな環境づくりが進みます。
- ・子育て中の家庭の経済的な不安が少なくなり、次の子どもを産み育てる条件が整い、少子化の進行に歯止めがかかります。

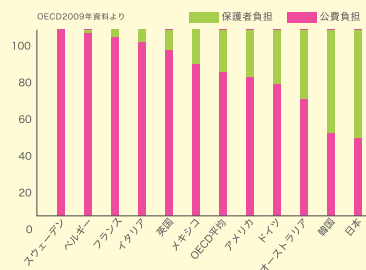
現在、世界の先進国では「幼児教育を充実・深化させること」で、向上心にあふれる心豊かな子どもを育て、そのことが健全で安定的な社会をつくりあげていく大切な素地になる」と考え、将来の国益につながる国家戦略の一環として幼児教育への重点的な投資を行っています。

一方、年々少子化が進む日本においては、昨年生まれた子どもは103万7千人、一昨年は103万3千人も減りました。現在の日本を将来にわたって平和で豊かに発展させていくためには、子どもの出生数が増えていくことが大切です。

すべての子どもの幸せと日本の豊かな国づくりに、質の高い充実した幼児教育を無償で提供する制度をぜひ実現させましょう。それは私たち保護者と私立幼稚園との共通の願いです。

就学前教育の各国における公的支出

～日本は幼児教育への公費投入が最も低い国です～



◆このグラフが示すように、日本は幼児教育への公的資金の投入がOECD諸国の中で最も低い国、つまり保護者の個人負担が最も高い国です。英米の経済学者などによる長期縦断的な調査研究によって、質の高い幼児教育を受けた子どもは生涯にわたって健全で豊かな生活を送ることが明らかにされ、先進諸国では国の責任として幼児教育の充実に取り組むことが標準的な政策となっています。



「人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ」

これは、今から25年前にアメリカで発刊され世界93カ国でベストセラーとなった、ロバート・フルガム氏の言葉です。

「何でもみんなで分け合うこと ずるをしないこと
人をぶたないこと 使ったものは必ず元の場所に戻すこと
ちらかしたら自分で後片づけをすること
人のものに手を出さないこと
誰かを傷つけたら、ごめんなさいと言うこと(中略)
不思議だな、と思う気持ちを大切にすること…」

フルガム氏の言葉は、世界中の人々の共感を呼びました。

日本の幼稚園の砂場で、子どもたちは大きな砂の山を作ったり、トンネルやダムを作って水を流したりして遊んでいます。どんな形にも変化する砂は子どもの創造力を高める格好の素材です。子どもたちは砂場で楽しい遊びの中で「考える力」や、友だちと関わり「協同する力」など、多くのことを学びます。

すべての子どもは幸せのために

私立幼稚園では「預かり保育」も充実

現在、ほとんどの私立幼稚園では、通常の保育時間(1日4時間)が終わったあとも、保護者のニーズに合わせて夕方まで子どもを保育する「預かり保育」が行われています(実施率は全国で94%)。働きながら子どもを預けている保護者もたくさんいます。幼稚園の預かり保育は、先生の適切な指導の下で、異年齢の子どもが交流する充実した学びの場になっています。

地域の子育て支援センターの役割も担います

教育基本法の第11条で、幼児教育は「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担う」と規定されています。さらには学校教育法の第1条で、幼児教育を実践する幼稚園は「学校教育の出発点」として、明確に位置づけられています。つまり「幼稚園は子どもが、はじめて出会う学校」なのです。

また、幼稚園は子どもたちの健やかな育ちを実現するために家庭や地域と連携し、子育て支援にも取り組んでいます。本来、家庭は子どもにとって最初の教育の場であり、子どもは家族とのふれあいを通して基本的な生活習慣や思いやりなど、将来の自立のために必要なことの基礎を学ぶ場でした。しかし、社会環境の変化によって、都市化や核家族化が進行した現在は、子育てに悩む家庭も増えています。そのような状況を踏まえ、今、幼稚園では保護者への子育て相談や、乳児の親子登園、子育て情報の提供などの活動に力を入れて、家庭教育をサポートしています。

また、親のネットワークづくりや、園庭、園舎の開放など安心・安全な遊び場の提供により、「地域の子育て支援センター」の役割を担っています。幼児教育の無償化がもたらす幼稚園教育の充実や、教育機関としての機能の拡大によって、幼稚園・家庭・地域が連携を深め、子どもの教育環境が更に向上していきます。



国連が制定した「子どもの権利条約」を小冊子にしました。

「知っていますか？ 生活の中の子どもの権利」

全日本私立幼稚園連合会、(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構、全日本私立幼稚園PTA連合会の私立幼稚園3団体が推進する「こどもが まんなか PROJECT」では、活動の一環として、国連が制定する「子どもの権利条約」を保護者に分かりやすく解説した小冊子「知っていますか？ 生活の中の子どもの権利」を、このほど刊行しました。

この冊子では「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」といった大切な権利が、幼児の生活の中でどのように活かされるべきか、親は何をすべきか、などについて的確に学ぶことができます。

建築家の安藤忠雄氏からのメッセージや、動物写真家の岩合光昭氏の「どうぶつ家族」の作品と、メッセージをご提供いただきました。



安藤忠雄氏(建築家)



A4判16ページ
1部100円(税別)

教育評論家の尾木直樹氏(愛称・尾木ママ)からも冊子の内容に高い評価をいただいています。

「生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利。そう、この4つはすべての子どもが心身ともにすこやかに発達するための「子どもの人権」なのです。子どもも大人と同じ個の独立した人格。人類がようやくたどりついた大人と子どもの「新たな関係性」。それを真正面から捉えた幼児教育の崇高な理念に感動です。



尾木直樹氏(教育評論家)

※小冊子の入手方法は下記ホームページをご覧ください。

幼稚園は子どもがはじめて出会う学校です

全日本私立幼稚園連合会

(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

全日本私立幼稚園PTA連合会

<http://shiritsuyouchien.com/> / 私立幼稚園.com 検索

全日本私立幼稚園連合会 会長 香川 敬 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館内) TEL 03-3237-1080

「子どもの権利」PRでプレス発表 マスコミ関係者約20人が出席

9月13日、こどもがまんなかPROJECT推進委員会は、子どもの権利を守ることの大切さを広く社会に訴えるため、東京・アルカディア市ヶ谷においてプレス発表を行いました。

全日私幼連からは、香川敬会長、北條泰雅副会長、尾上正史副会長、(公財)全日私幼研究機構からは田中雅道理事長が出席。また、秋田喜代美・東京大学教育学研究科教授にもご出席いただき、報道各社に対してこどもの権利を守ることの大切さなどを強く訴えかけました。



知っていますか？生活の中の子どもの権利 —「子どもの権利条約」を知ることがあなたの子どもを幸せに—



「こどもがまんなかPROJECT」の活動の一環として、「子どもの権利条約」を、保護者や教職員の方々にわかりやすく、やさしく解説した小冊子を発行しました。

ぜひご購入いただき、配布していただきますようお願い申し上げます。

1部 100円【税込】

* 売上の一部は被災地支援の寄付にあてられます。

企画・制作 「こどもが まんなかPROJECT」推進委員会

全日本私立幼稚園連合会、(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構、全日本私立幼稚園PTA連合会

問い合わせ先: 全日本私立幼稚園連合会

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館別館) TEL03-3237-1080

各都道府県団体のご指示でお申し込みください。

幼稚園教諭がソチ五輪に向かって

フリースタイル スキー・モーグル ^{むらた ありさ} 村田 愛里咲 先生「子どもたちに夢を」



▲ 記者会見に臨む村田愛里咲先生

9月12日、福岡ガーデンパレスにおいて、福岡県私立幼稚園振興協会の会員を中心に、フリースタイルスキー・女子モーグル選手「村田愛里咲選手後援会発足式」が行われました。

それに先だって、地元のテレビ局や新聞記者の前で「後援会発足記者会見」を開き、来年2月にロシアで開催されるソチオリンピックでの活躍を期待し、応援することをアピールしました。

村田愛里咲選手は今年4月から福岡県北九州市にある行学（ぎょうがく）幼稚園に“幼稚園の先生”として就職し、全日本スキー連盟強化指定選手として選手生活を続けています。同園は、叔父の中田俊澄先生が園長を務める幼稚園です。子どもたちからは「ありさ先生!」と呼ばれていて、合宿から帰ってくるたびに、子どもたちの笑顔で元気の充電をするそうです。「応援してくれている子どもたちに夢を与えられるよう頑張ります!」とソチオリンピックへの意欲を表しています。

私たち幼稚園の先生は、子どもたちに「ガンバレ!」と応援することは多いのですが、先生自身が頑張る姿を見せる機会は少なく、2月のソチ五輪



▲ 9月12日に行われた後援会発足記者会見

をめざし「夢に向かって頑張る姿」を直接子どもたちに見せてほしいと、村田先生の活躍に期待しています。

なお、村田愛里咲先生の幼稚園の頃のお話は、「全日私幼連PTAしんぶん（平成25年7月号）『幼稚園で学んだこと』」で全国にご紹介いたしました。また、後援会では遠征費などを支援しようと募金活動を始めています。

（村田愛里咲選手後援会発起人代表、（一社）福岡県私立幼稚園振興協会会長、紅葉幼稚園・尾上正史）

●村田愛里咲さんのプロフィール

小1からスキーを始め、中1より本格的にモーグル競技に転向。選手生活によりよい環境をと高校・大学は北海道で学生生活を送る。「エアの天才」と呼ばれるまで成長した彼女は2010年のバンクーバー五輪で8位入賞。女子選手では難しいと言われる大技「フルツイスト」を武器に、ソチ五輪・代表権の獲得を目指し、メダルを狙う。

幼稚園で 学んだこと



むら た あり さ
村田 愛里咲さん
(フリースタイルスキー・
モーグル選手／幼稚園教諭)

●プロフィール／1990年福岡県生まれ。小学1年生でスキーを始め、中学生になりモーグルに転向。2008年の全日本選手権で初優勝。同年からワールドカップに出場し、「ルーキー・オブ・ザ・イヤー」に輝く。10年バンクーバー冬季五輪で8位入賞を果たす。現在はソチ五輪を目指しつつ、北九州市にある行学幼稚園の教諭としても活動している。

幼い頃の習い事が 今の私の役に立つ

私が幼稚園児の頃、祖母も母も同じ学園の先生だったので（二人は今も現役です）、自分も将来は先生になるんだと、すっかりその気になって近所の小さい子や未就園児クラスの子どもの面倒を見ていました。と同時に、運動好きの兄と弟の影響で、毎日近くの野山を駆け回っていました。

幼稚園でも、朝からいろいろな運動で次々に体を動かす、体育のローテーションで頑張りました。おかげでマラソン大会は、幼稚園から小学四年生の時まで男女

野山を駆け回り元気よく遊んだことが オリンピックの道につながりました

体力の違いを感じるようになります。子どもの頃の私はピアノ、水泳、バレエ、英語、ランボリンなど習い事をたくさんしていました。家族の中で女の子は私一人でしたから、祖母と母が自分でやっていたことを私に

英語は海外遠征の時や外国コーチとの会話に役立っていますし、バレエやランボリンで覚えたバランス感覚は競技に欠かせないからです。ピアノは母からも習っていました。母が弾く音を聴きながら、指先を見つめ、その通りに弾くよ

を通じてずっと一位。走ることは力比べでは同い年の子には絶対負けない自信がありました。でも、五年生になった男の子に一位を奪われてしまい、男子との

託したのかもしれない。辛い事がありました。でも、スキー選手になった今の私に活かされています。

とふれ合い、競い合うオリンピックの素晴らしさを感じました。今はソチをめざして猛練習中ですが、選手活動が一段落したら、幼稚園教師として子どもたちにスキーを教え、オリンピックの良さを伝えていきたいと思っています。（談）

ホームページをご活用ください

調査広報委員会では、正確な情報をいち早く会員園の皆様にお届けすることをめざして、「私幼時報」とともに「情報特急便」「情報のひろば」などホームページを活用して情報を随時発信・更新しております。まだ活用したことがない方はこの機会にぜひ一度ご覧ください。今後も引き続き、さまざまな情報発信を行ってまいります。

〔(公財) 全日私幼研究機構・調査広報委員会〕

保 育 の 質 と 評 価

(公財) 全日私幼研究機構 研究研修委員長 安達 譲

現在、OECDを中心とする世界の先進国においては、乳幼児期に質の高い教育を受けると、将来にわたって社会的、経済的にも心身が健康で豊かな生活を送っていることが、様々な調査から明らかになっています。わが国においても幼児期の教育の重要性に鑑み、様々な幼保の制度の改革とともに、すべての子どもが質の高い幼児教育を受けることができることを目指して、幼児教育の無償化に取り組もうとしています。

公教育を担う私立幼稚園としては、独自性を失わないように、且つ独善には陥らないために学校評価に取り組み、園の保育の質を向上させていく必要があります。しかし、保育の質と言っても、質を測る尺度には様々なものがあります。OECDはじめ欧米の幼児教育では、次の3つが保育の質の尺度として用いられることが多いようです。

- ① 構造の質（保育室の面積、1クラスの学級定員、保育者と子どもの人数比等）
- ② プロセスの質（保育の場面での子ども理解に基づいた環境構成やかかわり等）
- ③ 成果の質（結果として何が子どもに育ったか。5領域の視点での発達等）

①の構造の質と③の成果の質については見えやすく、文字や数字に表しやすいこともあり、欧米の第三者評価ではこのような2つの質を中心に、一定の基準や指標を定めて評価していきます。無償化等が進めばこのような動きは日本でも加速することが考えられます。

一方、②のプロセスの質は目に見えにくく、保護

者や社会にもなかなか理解してもらいにくいものですが、子どもの育ちには大変重要なものです。わが国の小中学校での不登校や成人してからのひきこもり、ニートの数が年々増加していることの原因として、幼児期までに自己肯定感が育っていないことが主体性や意欲の欠如、コミュニケーション能力不足につながっているとされていますが、それはまさに保育のプロセスの質に密接にかかわるものです。

保育という営みは子どもを理解することから始まるもので、保育者の意図を一方的に押しつけるものでも、発達を無視し、安易な知識獲得のための早期教育等に向かうものでもありません。どのように関わるかの前に、目の前の子どもの心もちを理解すること、何が育とうとしているのかを見極めることから始まるものでなければなりません。そして、子どもが生来的に持っている、自ら環境に関わって主体的に学ぶ力が発揮できるように環境を整え、状況に応じて関わり、振り返るという一連のサイクルの善し悪しがプロセスの質となります。

プロセスの質を高めるには査察的な第三者評価等では難しく、園内研修や公開保育において実際の子どもの姿を基に話し合うことが必要です。自園で、また地域でそのような場を積極的に設けて、保育の質を高めていきたいものです。

(大阪府豊中市・せんりひじり幼稚園)

文部科学省だより

文部科学大臣政務官から、各都道府県知事に対し、私立学校施設の耐震化推進に関する書簡を発出しましたので、お知らせします。

各都道府県知事 殿

私立学校施設の耐震化等防災機能強化の推進に積極的に取り組んでいただき感謝申し上げます。

学校施設の耐震化は、地震等の災害発生時に、幼児や児童生徒、学生等の安全性を確保するとともに、地域の応急避難場所としての役割を果たしていくために不可欠な防災・減災対策であり、耐震性能は、今や全ての学校施設が備えるべき基本的な条件といえます。特に、最近、大地震に対する関心が全国的に高まっている中で、地域の如何に関わらず、国と地方と学校設置者が連携して耐震化への取り組みを着実に、かつ、更に加速して進めていくことが重要な政策的課題となっています。

このための対応として、文部科学省では、平成24年度補正予算及び平成25年度当初予算において、私立学校施設の耐震化に係る予算として計約243億円を確保し、これまでに私立高校等で約125棟、私立大学等で約37万㎡の耐震化事業に補助金の交付を行っており、その多くがこの夏休み期間を利用して実施されています。

さらに、予算の確保に併せて、別紙のとおり耐震化事業に係る補助要件の緩和や日本私立学校振興・共済事業団による長期低利融資の創設及び融資条件の大幅緩和等を行っています。このことは、補助事業の募集通知や耐震化等に関する説明会及び補助金説明会等でお知らせしていますが、改正内容等がなお十分に周知されていないケースも見受けられますので、改めてお知らせすることとしました。

文部科学省としましては、年度の後半に向けて、引き続き、耐震化への取組を支援してまいりますので、これらのことについて、所轄の私立学校に周知を図られますようお願い申し上げますとともに、耐震化が遅れている私立学校に対しましては、その状況把握及び耐震化の促進に引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、文部科学省では、各担当がいつでも相談を受ける体制としていますので、積極的にお問い合わせをいただくなどして事業の実現性を高め、耐震化の一層の推進に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

平成25年9月17日

文部科学大臣政務官

私立学校施設の耐震化等防災安全機能の強化における 補助及び融資制度の改善について

1. 補助制度の改善による補助対象の拡大、学校法人負担の軽減

(恒久) H24 補正予算からの恒久的措置

(時限) H24 補正、H25 当初予算の時限措置

実施設計費の上限撤廃

- ・ 大学等、小・中・高校等、幼稚園 補助対象事業費 × 1% → 制限なし (恒久)

耐震改修

- ・ 短大・高専 下限の引き下げ 1,000 万円 → **400 万円** (時限)
- ・ 小・中・高校等 上限の撤廃 2 億円 → 制限なし (H27 事業まで)
- ・ 幼稚園 上限の撤廃 1 億円 → 制限なし (H27 事業まで)

非構造部材の耐震対策・防災機能強化

- ・ 短大・高専 下限の撤廃 300 万円 → 制限なし (時限)
- ・ 幼稚園 下限の撤廃 300 万円 → 制限なし (恒久)

防災機能強化 (自家発電設備の単体整備の補助対象化)

- ・ 大学 災害拠点病院の指定を受けた大学病院への自家発電設備の単体整備を補助対象化。 (時限)

災害拠点病院に求められる「通常時の 6 割程度」の電力を確保するために整備する以下の自家発電設備を対象。

- ・ 既存の自家発電設備の発電容量が通常時の 6 割程度に満たない場合に、不足する電力を確保するための自家発電設備 (可搬式のものを除く)。
(法定耐用年数を超えた既存の自家発電設備の更新を行う場合は、その発電容量を含めた容量の自家発電設備の整備を対象とする。)

- ・ 小・中・高校等、幼稚園 避難所の指定を受けた施設への自家発電設備の単体整備の補助対象化。 (恒久)

補助対象事業費：200 万円以上、500 万円以下 (可搬式のものは除く)

安全機能強化 (バリアフリー)

- ・ 短大・高専 下限の引き下げ 300 万円 → **150 万円** (時限)
- ・ 小・中・高校等 下限の引き下げ 1,000 万円 → **150 万円** (時限)

安全機能強化（防犯）

・小・中・高校等 下限の引き下げ 400 万円 → **200 万円（時限）**

安全機能強化（アスベスト）

・幼稚園 下限の撤廃 400 万円 → **制限なし（時限）**

2. 日本私立学校振興・共済事業団の行う長期低利融資制度の拡充 改善による学校法人負担の軽減

（上記 1 の補助対象事業（大学病院を除く）における学校法人負担に対する長期低利融資）

大学等、小・中・高校等、幼稚園

○耐震化等防災安全機能強化に対する長期低利融資制度の創設

融資期間 20 年間 金利 0.5%

- ・補助対象としている耐震補強、非構造部材の耐震対策、幼稚園の耐震改築の学校法人負担分に対する長期低利融資を新設（**H27 融資分まで**）
- ・補助対象としている防災機能（備蓄倉庫等）及び安全機能（バリアフリー等）強化事業の学校法人負担分に対する長期低利融資を新設（**H25 融資分まで**）

小・中・高校等、幼稚園

○上記の長期低利融資の貸付条件の改善

〔融資限度率の撤廃〕

改修 75%、改築 80% → **100%へ引き上げ**

〔担保査定額引き上げ〕

土地評価額 × 80%まで → **これに建物事業費 × 80%まで加算可と緩和**

〔資産査定額引き上げ〕

(総資産－総負債) × 30%－事業団借入金 → (総資産－総負債) × 40%に緩和

お問い合わせ先

文部科学省 03-5253-4111（代表）

【小学校～高校等関係】

高等教育局私学部私学助成課
総括係 小暮、鶴原（内線 2579）

【大学等関係】

高等教育局私学部私学助成課
助成第二係 川村、小林（内線 2774）

【幼稚園関係】

初等中等教育局幼児教育課
振興係 春日川、川崎、柴田、関（内線 2374）

長期低利融資関係

日本私立学校振興・共済事業団
融資部融資課 岡田（03-3230-7868）

「学校施設における天井等落下防止対策のための手引」

策定される・文部科学省

文部科学省では、平成24年5月以降、「学校施設における非構造部材の耐震対策の推進に関する調査研究協力者会議」（主査：岡田恒男（一財）日本建築防災協会理事長）において、落下に伴い致命的な事故が起こりやすい屋内運動場等の天井等を中心に検討がなされました。これまでの同会議の検討を踏まえ、「学校施設における天井等落下防止対策のための手引」が取りまとめられました。趣旨、概要等は以下のとおりです。詳しくは文部科学省のホームページでご覧いただけます。

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/08/1338394.htm

●趣旨・経緯

過去の地震に加え、東日本大震災においても天井等落下被害が多かったこと、国土交通省において建

築物の天井脱落対策に関する新たな基準（技術基準）が検討されてきたこと等を踏まえ、文部科学省では有識者会議において、屋内運動場等の天井等落下防止のための点検・対策に資する手引について検討してきました。

●「学校施設における天井等落下防止対策のための手引」の概要

技術基準（平成25年8月5日告示）を踏まえ、既存の屋内運動場等の天井等について、点検・対策手法をわかりやすく解説した手引。

対策工事の要否を迅速かつ効率的に判断するためのフローチャートを提示するとともに、確実な安全確保策として「天井撤去を中心とした対策の検討」を促している点が特長。

平成24年度非常災害時の子どもの心のケアに関する

調査報告書・文部科学省

文部科学省は、平成24年5月に行った「非常災害時の子どもの心のケアに関する調査」の結果をとりまとめ、公表しました。調査の概要は次のとおりです。詳しくは文部科学省のホームページでご覧いただけます。

●調査の目的

東日本大震災に伴う子どもの心身の健康状態を的確に把握し、子どもの心身の健康状態に応じた行政、学校等の適切な対策を講じる際の基礎資料を得ることを目的とする。

●調査対象

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震に係る災害救助法が適応された地域（帰宅困難者対応を除く）に該当する国公立幼稚園、小学

校、中学校、高等学校（全日制のみ）、中等教育学校、特別支援学校の5,075校。

【参考】平成23年東北地方太平洋沖地震に係る災害救助法適応地域（帰宅困難者対応を除く）：
193市区町村（青森県：2、岩手県全域：33、宮城県全域：39、福島県全域：59、茨城県：37、栃木県：15、千葉県：8）

●調査報告書の内容

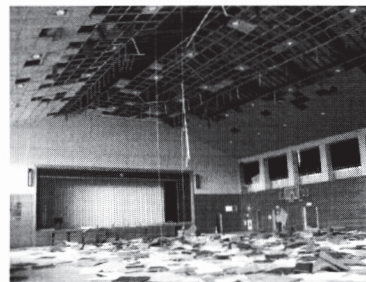
調査の概要、調査結果の概要、調査結果の分析と考察（調査回答者の属性、子どもの心の健康状態、子どもの心の健康問題に関する取組、東日本大震災に伴う子どもの心の健康状態に関する総括と心のケアについて）、資料（統計表、調査票、取組の現状チャートについて）

学校施設における天井等落下防止対策のための手引（概要）

平成25年8月 文部科学省

背景

- ・東日本大震災では、非構造部材で甚大な被害が生じ、学校の屋内運動場等の天井材が全面落下した事象等が多数発生。
- ・昨年5月以降、有識者会議※で屋内運動場等の天井等の落下防止対策を中心に検討。同年9月、全国の学校設置者に対し天井等の総点検及び対策を要請。
- ・国土交通省において、建築基準法施行令等を改正し、吊り天井に関する技術基準を制定（平成25年8月公布、26年4月施行）。



※「学校施設における非構造部材の耐震対策の推進に関する調査研究協力者会議」（主査：岡田恒男 日本建築防災協会理事長）

「技術基準」を踏まえ、既存の屋内運動場等の吊り天井等について、点検と対策の手順や内容等をわかりやすく解説した手引を作成。

主な内容

第1章 屋内運動場等における天井等落下防止対策の考え方

- ・致命的な事故が起こりやすい屋内運動場等の天井等は緊急性をもって優先的に対策を実施。
- ・構造体の耐震化が図られている施設であっても天井等の落下防止対策が必要。

第2章 天井等総点検用マニュアル

☆対策工事の要否を迅速かつ効率的に判断するため、詳細な実地診断等を行わずとも対策の検討に着手できるフローチャートを提示

第1節 天井の耐震点検と対策の実施

○天井の耐震点検から対策の実施までの手順を5つのステップに分けて解説。

（天井の耐震性に関する基本項目）

- ・壁際のクリアランス（隙間）の有無
- ・天井の耐震措置に関する特記事項の有無
- ・斜め部材の有無
- ・屋根形状と天井形状の比較による吊り長さの違い

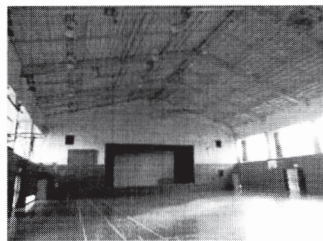
➡ 外観からの目視等により
大半が点検可能

○①天井撤去、②補強による耐震化、③撤去及び再設置、④落下防止ネット等の設置という手法を示しつつ、確実な安全確保方策として「天井撤去を中心とした対策の検討」を要請。

○天井撤去と併せて断熱・吸音等の工夫を施したケーススタディも提示。



天井撤去後の屋根
面に吹付け材を塗布
し断熱性能等を確保



第2節 照明器具・バスケットゴール等の取付部分との耐震点検と対策の実施

第3節 関連する構造体の耐震点検と対策の実施

- ・第2節、第3節の耐震点検と対策は、吊り天井の有無にかかわらず実施する。

第3章 震災後の余震に備えた屋内運動場等の天井等の緊急点検チェックリストの活用

○二次災害防止の観点等から震災後の余震に備えた緊急点検チェックリストを提示。

○私立幼稚園設置者別休廃園調査

私立幼稚園設置者別園数等一覧

(平成25年5月1日現在)

都道府県名	合 計			学校法人			宗教法人			その他の法人			個 人		
	園数	休園	廃園	園数	休園	廃園	園数	休園	廃園	園数	休園	廃園	園数	休園	廃園
合 計	8,182	219	37	7,339	120	24	396	40	7	57	1	1	390	58	5
北 海 道	470	8	7	466	7	6				2			2	1	1
東 北	青 森	111	3	1	110	2		1	1	1					
	岩 手	84	1		82	1		1		1					
	宮 城	184	10		157	6		12	1	1			14	3	
	秋 田	74	3		64	2		1	1		9				
	山 形	90		1	83			1		1	4		2		
	福 島	150	3		134	2		11	1				5		
	茨 城	196	2		193	2				2			1		
	栃 木	192	4		185	4		6					1		
	群 馬	123		3	118		2	3		1			2		
	埼 玉	564	12	1	535	12	1	10					19		
関 東	千 葉	427		1	403			10		1	1		13		
	新 潟	112	1	1	111	1	1	1							
	山 梨	69	8		65	4		3	3				1	1	
東 京		854	38	2	509	3		160	14		3		182	21	2
神 奈 川		669	3	3	541	1		60				1	68	2	2
東 海 ・ 北 陸	富 山	57	3	2	54	3	1	3		1					
	石 川	65	1		65	1									
	福 井	34	1		30			1	1		2		1		
	長 野	106	1		102	1		4							
	岐 阜	105	6	1	105	6	1								
	静 岡	245	7		239	5		3	2		3				
	愛 知	429	11	1	417	7	1	9	2				3	2	
近 畿	三 重	60	1	2	57	1	2	3							
	滋 賀	33	1		28	1					5				
	京 都	161	7		150	4		9	2				2	1	
	兵 庫	248	8		211	5		20	3		9		8		
	奈 良	43			43										
大 阪	和 歌 山	46	2		42			2	2		2				
		432	6	2	411	1	2	12	3		3	1	6	1	
	鳥 取	27		1	27		1								
	島 根	16	5	1	14	4				1			2	1	
	岡 山	35			35										
中 国	広 島	206	3	1	195	1	1	3			2		6	2	
	山 口	141	15	1	129	6	1						12	9	
	徳 島	12			11			1							
	香 川	35			34								1		
	愛 媛	107	8		102	5		2					3	3	
四 国	高 知	31			29			2							
	福 岡	428	10		368	4		35	3		1		24	3	
	佐 賀	94	4		89	3		1	1		2		2		
	長 崎	130	5	2	124	3	2	2			2		2	2	
	熊 本	111	4	1	110	3	1						1	1	
九 州	大 分	74	8		67	4		2			1		4	4	
	宮 崎	116	2	1	115	2				1	1				
	鹿 児 島	151	3	1	149	3	1				1		1		
	沖 縄	35	1		31			2					2	1	

新設の園数	16	11		5	
設置者変更	増	17	16	1	
	減	16		8	8

全日私幼連調査（各都道府県担当課回答から）

※認定こども園を含む

※休園数は園数の内数、新設・設置者変更・廃園数は平成24年5月1日～平成25年5月1日間の数

学校法人立幼稚園

都道府県名		24. 5. 1現在		新設 園数	廃止 園数	設置者変更		25. 5. 1現在	
		園数	休園数			増数	減数	園数	休園数
合 計		7,336	116	11	24	16		7,339	120
北 海 道		471	6	1	6			466	7
東	青 森	110	1					110	2
	岩 手	82	1					82	1
	宮 城	157	5					157	6
	秋 田	64	2					64	2
北	山 形	83						83	
	福 島	133	2	1				134	2
関	茨 城	193	2					193	2
	栃 木	185	4					185	4
東	群 馬	119		1	2			118	
	埼 玉	535	13		1	1		535	12
	千 葉	402				1		403	
	新 潟	112			1			111	1
東	山 梨	65	4					65	4
	東 京	504	2			5		509	3
神 奈 川		539	1			2		541	1
東	富 山	55	2		1			54	3
	石 川	65	1					65	1
	福 井	30						30	
	長 野	101	1	1				102	1
北	岐 阜	106	7		1			105	6
	静 岡	238	5	1				239	5
陸	愛 知	417	6	1	1			417	7
	三 重	59	3		2			57	1
近	滋 賀	27	1	1				28	1
	京 都	149	4			1		150	4
	兵 庫	211	5					211	5
	奈 良	43						43	
畿	和 歌 山	42						42	
	大 阪	411	2	1	2	1		411	1
中	鳥 取	28			1			27	
	島 根	14	3					14	4
	岡 山	34		1				35	
	広 島	196	2		1			195	1
国	山 口	130	6		1			129	6
	徳 島	11						11	
四	香 川	34						34	
	愛 媛	102	5					102	5
	高 知	29						29	
	福 岡	365	5	2		1		368	4
九	佐 賀	86	2			3		89	3
	長 崎	126	2		2			124	3
	熊 本	111	3		1			110	3
	大 分	67	4					67	4
州	宮 崎	115	2					115	2
	鹿 児 島	150	2		1			149	3
	沖 縄	30				1		31	

宗教法人立幼稚園

都道府県名		24. 5. 1現在		新設 園数	廃止 園数	設置者変更		25. 5. 1現在	
		園数	休園数			増数	減数	園数	休園数
合 計		411	40		7		8	396	40
北 海 道									
東	青 森	2	2		1			1	1
	岩 手	1						1	
	宮 城	12	1					12	1
	秋 田	1	1					1	1
北	山 形	2	1		1			1	
	福 島	11	1					11	1
関	茨 城								
	栃 木	6						6	
東	群 馬	4	1		1			3	
	埼 玉	10						10	
	千 葉	11	1		1			10	
	新 潟	1						1	
東	山 梨	3	3					3	3
	東 京	162	8				2	160	14
神 奈 川		61					1	60	
東	富 山	4	1		1			3	
	石 川								
	福 井	1	1					1	1
	長 野	4						4	
北	岐 阜								
	静 岡	3	1					3	2
陸	愛 知	9	2					9	2
	三 重	3						3	
近	滋 賀								
	京 都	9	2					9	2
	兵 庫	20	3					20	3
	奈 良								
畿	和 歌 山	2	2					2	2
	大 阪	13	3				1	12	3
中	鳥 取								
	島 根	1	1		1				
	岡 山								
	広 島	3						3	
国	山 口								
	徳 島	1						1	
四	香 川								
	愛 媛	2						2	
	高 知	2						2	
	福 岡	35	3					35	3
九	佐 賀	4	1				3	1	1
	長 崎	2						2	
	熊 本								
	大 分	2						2	
州	宮 崎	1	1		1				
	鹿 児 島								
	沖 縄	3					1	2	

その他の法人立幼稚園

都道府県名		24. 5. 1現在		新設 園数	廃止 園数	設置者変更		25. 5. 1現在	
		園数	休園数			増数	減数	園数	休園数
合 計		52	1	5	1	1		57	1
北 海 道		2						2	
東	青 森								
	岩 手	1						1	
北	宮 城	1						1	
	秋 田	8		1				9	
北	山 形	3		1				4	
	福 島								
関	茨 城	2						2	
	栃 木								
東	群 馬								
	埼 玉								
東	千 葉	1						1	
	新 潟								
東 京		3						3	
神 奈 川		1			1				
東	富 山								
	石 川								
海	福 井	1		1				2	
	長 野								
北	岐 阜								
	静 岡	3						3	
陸	愛 知								
	三 重								
近	滋 賀	4		1				5	
	京 都								
畿	兵 庫	9						9	
	奈 良								
畿	和 歌 山	2						2	
大 阪		3	1					3	1
中	鳥 取								
	島 根								
国	岡 山								
	広 島	1		1				2	
国	山 口								
	徳 島								
四	香 川								
	愛 媛								
国	高 知								
	福 岡	1						1	
九	佐 賀	2						2	
	長 崎	2						2	
州	熊 本								
	大 分					1		1	
州	宮 崎	1						1	
	鹿 児 島	1						1	
沖 縄									

個人立幼稚園

都道府県名		24. 5. 1現在		新設 園数	廃止 園数	設置者変更		25. 5. 1現在	
		園数	休園数			増数	減数	園数	休園数
合 計		403	55		5		8	390	58
北 海 道		3	1		1			2	1
東	青 森								
	岩 手								
北	宮 城	14	3					14	3
	秋 田								
北	山 形	2						2	
	福 島	5						5	
関	茨 城	1						1	
	栃 木	1						1	
東	群 馬	2						2	
	埼 玉	20					1	19	
東	千 葉	14					1	13	
	新 潟								
東 京		187	21		2		3	182	21
神 奈 川		71	2		2		1	68	2
東	富 山								
	石 川								
海	福 井	1						1	
	長 野								
北	岐 阜								
	静 岡								
陸	愛 知	3	2					3	2
	三 重								
近	滋 賀								
	京 都	3	1				1	2	1
畿	兵 庫	8						8	
	奈 良								
畿	和 歌 山								
大 阪		6						6	1
中	鳥 取								
	島 根	2						2	1
国	岡 山								
	広 島	6	2					6	2
国	山 口	12	9					12	9
	徳 島								
四	香 川	1						1	
	愛 媛	3	3					3	3
国	高 知								
	福 岡	25	3				1	24	3
九	佐 賀	2						2	
	長 崎	2	2					2	2
州	熊 本	1	1					1	1
	大 分	4	4					4	4
州	宮 崎								
	鹿 児 島	1						1	
沖 縄		2						2	1

○私立幼稚園設置者別園児数調査

私立幼稚園設置者別園児数一覧

(平成25年5月1日現在)

都道府県名	合 計	学校法人	宗教法人	その他の法人	個 人
合 計	1,303,753	1,208,434	39,015	3,030	53,274
北 海 道	61,652	61,465		164	23
東 北	青 森	7,848			
	岩 手	9,545	52	30	
	宮 城	28,390	775	68	1,461
	秋 田	6,409		351	
北 関	山 形	10,242	29	126	49
	福 島	16,867	453		157
	茨 城	28,557		115	14
	栃 木	30,061	258		78
東 関	群 馬	15,656	110		219
	埼 玉	109,675	1,016		2,629
	千 葉	83,004	899	96	2,165
	新 潟	12,347	35		
東 山	山 梨	6,212			
東 京		158,043	20,106	578	29,530
神 奈 川		137,466	7,808		12,455
東 海	富 山	5,281	119		
	石 川	7,774			
	福 井	2,930		17	27
	長 野	12,175	158		
北 陸	岐 阜	18,501			
	静 岡	40,003	203	188	
	愛 知	86,995	418		46
	三 重	10,840	149		
近 畿	滋 賀	3,647		278	
	京 都	24,504	662		115
	兵 庫	45,843	1,504	319	771
	奈 良	6,135			
大 阪		94,635	850	194	687
中 国	鳥 取	3,735			
	島 根	489			49
	岡 山	5,809			
	広 島	29,821	373	62	275
四 国	山 口	14,162			191
	徳 島	1,391	23		
	香 川	5,569			130
	愛 媛	14,960	80		
九 州	高 知	3,108	49		
	福 岡	63,833	2,671	26	1,825
	佐 賀	8,565		140	82
	長 崎	12,182	93	147	
州	熊 本	13,643			
	大 分	8,565	27	40	
	宮 崎	9,818		35	
	鹿 児 島	16,667		21	161
沖 縄		4,234	95		135

全日私幼連調査（各都道府県担当課回答から）

※認定こども園の園児数を含む

学校法人立幼稚園

都道府県名	合計	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
合 計	1,208,434	4,222	363,427	416,033	424,752
北 海 道	61,465	238	16,867	21,891	22,469
東	青 森	7,848	70	2,212	2,727
	岩 手	9,463	59	2,687	3,279
北	宮 城	26,086	92	6,259	9,736
	秋 田	6,058	36	1,743	2,226
北	山 形	10,038	83	2,766	3,528
	福 島	16,257	104	4,412	5,740
関	茨 城	28,428	99	8,654	9,698
	栃 木	29,725	158	9,252	9,976
東	群 馬	15,327	108	4,850	5,181
	埼 玉	106,030	97	30,894	37,045
東	千 葉	79,844	64	23,892	27,662
	新 潟	12,312	100	3,875	4,128
東	山 梨	6,212		1,967	2,066
	東 京	107,829	127	34,439	36,394
神 奈 川	117,203	96	32,740	41,298	43,069
東 海	富 山	5,162	53	1,632	1,754
	石 川	7,774	83	2,459	2,576
北	福 井	2,886	41	910	934
	長 野	12,017	58	3,810	4,019
北	岐 阜	18,501	69	5,953	6,302
	静 岡	39,612	157	12,601	13,209
陸	愛 知	86,531	244	28,022	29,009
	三 重	10,691		3,515	3,665
近	滋 賀	3,369	4	1,054	1,165
	京 都	23,727	122	7,473	7,947
畿	兵 庫	43,249	102	12,463	15,364
	奈 良	6,135	23	1,995	1,953
大	和 歌 山	5,930	55	1,859	2,000
	大 阪	92,904	151	28,892	31,723
中	鳥 取	3,735	42	1,126	1,247
	島 根	440		129	137
国	岡 山	5,809	43	1,855	1,996
	広 島	29,111	105	9,276	9,774
四	山 口	13,971	87	4,281	4,760
	徳 島	1,368	1	424	494
国	香 川	5,439	62	1,780	1,788
	愛 媛	14,880	125	4,778	4,968
九	高 知	3,059	10	899	1,066
	福 岡	59,311	373	17,797	20,295
州	佐 賀	8,343	82	2,428	2,964
	長 崎	11,942	105	3,304	4,257
州	熊 本	13,643	160	4,084	4,586
	大 分	8,498	37	2,363	3,211
州	宮 崎	9,783	106	2,763	3,373
	鹿 児 島	16,485	163	4,743	5,700
沖 縄	4,004	28	1,250	1,426	1,300

宗教法人立幼稚園

都道府県名	合計	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
合 計	39,015	87	11,883	13,348	13,697
北 海 道					
東	青 森				
	岩 手	52	11	29	12
北	宮 城	775	1	165	286
	秋 田				
北	山 形	29	4	16	9
	福 島	453	4	131	149
関	茨 城				
	栃 木	258	2	63	84
東	群 馬	110	1	22	44
	埼 玉	1,016	1	298	333
東	千 葉	899		279	292
	新 潟	35	1	10	15
東	山 梨				
	東 京	20,106	50	6,528	6,716
神 奈 川	7,808	1	2,231	2,800	2,776
東 海	富 山	119		26	44
	石 川				
北	福 井				
	長 野	158	2	54	44
北	岐 阜				
	静 岡	203		62	68
陸	愛 知	418	1	136	148
	三 重	149		48	40
近	滋 賀				
	京 都	662	2	185	208
畿	兵 庫	1,504	2	431	536
	奈 良				
大	和 歌 山				
	大 阪	850	1	241	290
中	鳥 取				
	島 根				
国	岡 山				
	広 島	373	3	108	142
四	山 口				
	徳 島	23		2	7
国	香 川				
	愛 媛	80	1	24	24
九	高 知	49	1	12	19
	福 岡	2,671	9	758	928
州	佐 賀				
	長 崎	93		19	39
州	熊 本				
	大 分	27	3	13	8
州	宮 崎				
	鹿 児 島				
沖 縄	95	1	22	40	32

その他の法人立幼稚園

都道府県名	合計	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
合 計	3,030	3	895	1,080	1,052
北 海 道	164		51	48	65
東	青 森				
	岩 手	30	5	11	14
北	宮 城	68	18	21	29
	秋 田	351	105	120	126
福 島	山 形	126	1	39	38
	茨 城	115	25	53	37
関	栃 木				
	群 馬				
埼 玉	千 葉	96	31	38	27
	新 潟				
東	山 梨				
	東 京	578	182	194	202
神 奈 川					
東	富 山				
	石 川				
海	福 井	17	9	3	5
	長 野				
岐 阜	静 岡	188	64	76	48
	愛 知				
三 重	滋 賀	278	91	97	90
	京 都				
兵 庫	奈 良	319	63	135	121
	和 歌 山	35	16	5	14
大 阪		194	80	54	60
中	鳥 取				
	島 根				
岡 山	広 島	62	17	27	18
	山 口				
徳 島	香 川				
	愛 媛				
高 知	福 岡	26	1	1	14
	佐 賀	140	1	43	40
長 崎	熊 本	147	49	49	49
	大 分	40		18	22
宮 崎	鹿 児 島	35		20	15
	沖 縄	21	6	7	8

個人立幼稚園

都道府県名	合計	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
合 計	53,274	113	16,041	18,286	18,834
北 海 道	23	1	3	11	8
東	青 森				
	岩 手				
北	宮 城	1,461	4	351	562
	秋 田				
福 島	山 形	49	2	13	17
	茨 城	157		46	53
関	栃 木	14		2	6
	群 馬	78		24	32
埼 玉	千 葉	219	2	86	63
	新 潟	2,629	2	757	923
東	山 梨	2,165	2	648	750
	東 京				
神 奈 川	29,530	74	9,411	9,880	10,165
東	富 山	12,455	5	3,350	4,468
	石 川				
海	福 井	27	1	8	9
	長 野				
岐 阜	静 岡				
	愛 知	46		12	20
三 重	滋 賀				
	京 都	115		33	45
兵 庫	奈 良	771	4	245	257
	和 歌 山				
大 阪	687	1	213	243	230
中	鳥 取				
	島 根	49		10	10
岡 山	広 島				
	山 口	275	3	99	82
徳 島	香 川	191		59	60
	愛 媛	130	1	43	44
高 知	福 岡				
	佐 賀	1,825	10	514	625
長 崎	熊 本	82	1	24	30
	大 分				
宮 崎	鹿 児 島				
	沖 縄	161		52	47
州		135		38	54

全日私幼連 情報特急便

No. 33号・平成25年9月2日
全日私幼連広報委員会
Mail: info@youchien.com

◆政府 子ども・子育て会議基準検討部会

子ども・子育て会議基準検討部会(第4回会合)が開催される

平成25年8月29日(木)、政府の子ども・子育て会議基準検討部会第4回会合が開催され、全日私幼連から【北條泰雅】副会長が出席しました。当日は議事次第より①小規模保育事業②幼児連携型認定こども園の認可基準③地域子ども・子育て支援事業について説明と審議が行われました。

会議の冒頭に森まさこ少子化対策担当大臣が出席され「7月26日に開催された、子ども・子育て会議において基本指針がとりまとめられました。すべての自治体で新制度が円滑に実施されるように、少子化対策の幅広い取り組みと財源確保に努めます。委員の皆さまにおいては、子どもの最善の利益が実現されるように引き続きご支援ご協力をお願いします」と挨拶をしました。

議題に入り、北條委員は「初回の会議から申し上げていますが、本連合会は民主党政権下の子ども・子育て関連3法には反対の立場でした。3党合意後に、総合こども園法は廃案となり議員修正が行われ3法が成立した。小規模保育事業は基本的に賛成のため進めていただいて結構ですが、新幼児連携型認定こども園の認可基準については大変重要な内容があり、議論に時間をかける必要がある。新幼児連携型認定こども園の認可基準は、幼稚園と保育所の基準の高い方の基準を適用する原則がある。基準を上げる議論をするのならよいが、既存の幼稚園や保育所からの移行について特例を設けて水準を下げることは、子どもの最善の利益に反し、あつてはならない。」と発言しました。

◎その他の主な意見

【宮下委員】幼児連携型認定こども園の認可基準について、総論の中に質を下げないことが多

く盛り込まれたことを評価するとともに、今後この方向で進めていただきたい。

【荒木委員】幼児連携型認定こども園の認可基準について、高い水準の確保について賛成。基準に特例を設ける場合、現在の幼児連携型認定こども園の基準の特例を下回らないようにすべき。

【清原委員】高い水準の基準をめざすことに賛成であり、基準と密接に関連する公定価格の内容も示しながら検討したい。また、経過措置や特例については、新設する際の高い基準を目標しつつ、既存の幼稚園や保育所からの移行の場合の考え方を示すことは望ましいが、その場合にも質を下げない方向で考えていきたい。

【秋田委員】小規模保育事業のコンセプトについて、使い勝手がよく、安心して預けられるというのは親の都合の観点である。乳幼児期の子どもの健やかな保育を保証できる場があるということを含めていただきたい。

〔今号は2枚〕

※都道府県団体におかれましては、お手数ですが本紙を加盟園へご伝達くださいますようお願い申し上げます。

※子ども・子育て会議に关しましてご意見がありましたら全日私幼連宛にFAX またはメールでお寄せください。

FAX : 03-3263-7038 メール : info@youchien.com

※子ども子育て会議の資料は下記URLからダウンロードできます。

内閣府HP http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/kodomo_kosodate/index.html

◆政府 子ども・子育て会議

子ども・子育て会議（第 6 回会合）が開催される

平成 25 年 9 月 13 日（金）、政府の子ども・子育て会議第 6 回会合が開催され、全日私幼連から【北條泰雅】副会長が出席しました。当日は議事次第より①保育の必要性の認定②確認制度③その他について説明と審議が行われました。

議題に入り、北條委員は、保育の必要性の認定について、この度の子ども・子育て支援施策は教育政策・福祉政策に位置づけられている。そのうえで、子ども・子育て支援法の基本的な立場は、全ての子どもと子育て家庭を支援することである。それが前提であるならば、3 歳未満の子どもの 8 割は家庭でフルタイムの保育を行っているにもかかわらず、給付の対象とならないことについて、その理由を説明するべきである。その説明が明確になされないなら、法律を修正するか運用を見直す必要がある。また、この事実に関して、マスメディア等は見解を示す必要があると思われる。1 号認定子どもについて、幼稚園において 6 時間程度の保育を受けており、預かり保育を受ける場合は 8 時間程度の保育を受けている。標準教育時間認定のみでなく、保育認定もなされるべきである。2 号認定子どもについては、幼保連携型及び幼稚園型認定こども園に関し、標準教育時間認定が必要のほうである。保育標準時間について、現行の認定こども園法では 8 時間程度と定められているので堅持していただきたい。優先利用について、低所得の世帯に対する優先的な支援をするべきである。高所得者には児童手当のように所得制限をすることが本来は適切と思われる、と発言しました。

また、北條委員の発言を受けて他の委員から、3 歳未満の家庭で保育を受ける子どもについて、子ども・子育て会議の場で生産的な議論を行うべきとの発言があり、北條委員も発言に賛成しました。

◎その他の主な意見

【宮下委員】保育の必要量について、開所時間 11 時間であっても保育時間は 8 時間を厳守するべき。

【柏女委員】保育の必要性の認定の事由について、第 2 子の出産にあたり育児休業を取得した際、一般的に第 1 子が保育所退去を求められることは、親の環境の変化に左右され、子どもの最善の利益に反する。

今回の会議は、前回の会議で子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）がとりまとめられたことを受けて、各委員から「子どもの最善の利益」の視点を求める発言が多数ありました。

〔今号は 2 枚〕

※都道府県団体におかれましては、お手数ですが本紙を加盟園へご伝達くださいますようお願い申し上げます。

※子ども・子育て会議に関しましてご意見がありましたら全日私幼連宛に FAX またはメールでお寄せください。

FAX : 03-3263-7038 メール : info@youchien.com

※子ども子育て会議の資料は下記 URL からダウンロードできます。

内閣府HP http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/kodomo_kosodate/index.html

全日私幼連

情報特急便

No. 36号・平成25年9月25日
全日私幼連広報委員会
Mail: info@youchien.com

◆政府 子ども・子育て会議基準検討部会

子ども・子育て会議 基準検討部会(第5回会合)が開催される

平成25年9月20日(金)、政府の子ども・子育て会議基準検討部会第5回会合が開催され、全日私幼連から【北條泰雅】副会長が出席しました。当日は議事次第より①幼保連携型認定子ども園の認可基準②地域型保育③確認制度④公定価格について説明と審議が行われました。

議題に入り、北條委員は、「幼保連携型認定子ども園の認可基準」の既存施設からの移行に関する特例措置について、移行は希望する者が行うため、基準を満たす者が移行すればよく、特例措置の必要があるのか。新たな認定子ども園法に基づく認定子ども園は、全てが新設の園とも考えられるため移行特例は論理矛盾ではないか。しかし、真に質の低下とならない特例を、それぞれの地域において必要な範囲内で検討するという考え方はあってしかるべき。食事の提供について、弁当の持参が認められないことはおかしく、保護者から一律に奪うべきでない。「確認制度」について、応諾義務と上乗せ徴収は、私立学校の独自性を尊重する観点から柔軟なものにすべきである。また、評価制度は教育と保育の質を向上させるものにすべきである。「公定価格」について、私立保育所に対して委託費として支払うという資料があるが、詳細な説明を次回以降に求めると発言をしました。

【宮下委員】「新設」の幼保連携型認定子ども園の認可基準について、運動場の設置は子供の遊びの連続性の観点から同一敷地内に必要であり、代替地については反対。弁当持参については、親の弁当は子どもにとって喜びであり、それを奪ってはならない。

【秋田委員】幼保連携型認定子ども園の認可基準について、新設の施設に対し厳しく、移行を希望する施設は移行しやすくする案に賛成。教職員の配置基準を定めることを基本とし、

1 学級当たり専任教員1名を確保するとともに、研修や教材準備等の時間を確保できるようにし、質を向上できるようにすべき。運動場の名称を園庭に変更するため省令改正を行って欲しい。弁当の持参については食育の観点から施設での柔軟な対応が可能となるよう求める。

【清原委員】「新設」の幼保連携型認定子ども園の認可基準について、高い水準を保つことに賛成。待機児童解消のために基準の緩和が先行しないようにすべき。既存施設からの移行特例については、現実には即しながら、しかし、安全性を確保したうえで一定の緩和を行うことが現実的。

〔今号は2枚〕

※都道府県団体におかれましては、お手数ですが本紙を加盟園へご伝達くださいますようお願い申し上げます。
※子ども・子育て会議に關しましてご意見がありましたら全日私幼連宛にFAX またはメールでお寄せください。
FAX: 03-3263-7038 メール: info@youchien.com
※子ども子育て会議の資料は下記URLからダウンロードできます。
内閣府HP http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinsei/kodomo_kosodate/index.html

地区大会の見直しと 山梨県の取り組み

関東地区会と神奈川地区会合同で実施する地区大会が、今年は群馬県高崎市で8月に開催されました。2年以上前から地区大会のあり方について検討を重ね、規模の縮小、研究会的性格の強化、参加目的の明確化などを意図して見直しが行われた最初の大会でした。

私たち山梨県は「同僚性に基づく保育のふり返しと保育者の育ち」というテーマのフォーラムを担当し、事例発表を行ないました。本県では毎年、地区大会の発表のために半年以上かけ、助言者である大学の先生も交えての研究会を継続的に開催しています。

特に今回のテーマは、保育の記録だけでなく職員の話し合いの記録も必要とし、また、時間的経過の中で考察しなければならない面もあって、発表する2園は1年以上にわたって研究会に参加し、自園の保育を検証しました。その過程で、発表園の職員が次第に自らの力で見直しができるようになっていったことは、この研究会の成果のひとつではないかと思っています。

地区大会で発表される事例は、日常の保育の考察ではありますが、発表用にまとめるとなると、どの園でもそう簡単にはいかないのが現状です。私たちは発表準備のための研究会を、課題も目的も手立ても結論も、実はすべてが発表園自らの中にあることに気づいてもらう機会、つまり自園の文化を再発見・再構築する営みと考え、日常の保育と地区大会を近づけたいと考えています。

今回、このような研究体制で臨んだ群馬大会は、大会の意図と相まって、大変意義深い経験でした。大会を運営された群馬県の先生方のご努力に感謝申しあげる次第です。

(山梨県私立幼稚園連合会副会長・教育研究委員長、笛吹市・石和誠心幼稚園／上田京介)

文化を子どもたちに受け継いで

島根県には11園の私立幼稚園があります。市によって違いはありますが、公立幼稚園が各小学校の下に必ずあり、私立は、ここ松江は4園のみで肩身が狭い感じです。また、年々、閉園や休園を決断しなければならない園もある中で、それぞれの園は特色をいかして頑張っています。

特色の中には、島根県ならではのものとして、「お抹茶」の取り組みがあります。ほとんどの園で抹茶に親しみ、年長さんは卒園までに点てられるようにしています。

6月16日は、「和菓子の日」(嘉祥の日)です。昔、疫病が蔓延した際に天皇が元号を嘉祥と改め、6月16日に16の数に因んだ菓子・餅を神にお供えして疫病除け、健康招福を祈ったということから始まっています。

島根県の中でも松江では、和菓子の日的前後には、菓子協会より無償で和菓子を幼稚園・保育所に配ってくださいます。その日に合わせて抹茶に親しむ活動を多くの園で行なっています。今年は、「つばめ」という菓名のねりきりを届けてくださっています。

子どもたちは、日頃あまり口にしたことのない、和菓子をおいしそうに味わっています。中には、抹茶を点てたり、和菓子に親しんだりすることを生活の中に取り入れていらっしゃるご家庭もあります。城下町ならではの文化だと思います。

小さい時からその町の文化に触れることができる環境があるのは、とても幸せなことだと感じています。それぞれの市、県の文化を小さな子どもたちに受け継いでもらうために、少しずつおとなが伝えていく大切さを日々感じています。

(一社)島根県私立幼稚園連合会理事、松江市・松徳幼稚園／金津あや子)

「私幼時報」をご活用ください

「私幼時報」は、(公財)全日私幼研究機構及び全日私幼連の月刊誌として加盟園へ毎月お届けしております。

「視点」「こどもがまんなかPROJECT」「幼児教育国際シンポジウム報告」「PTA大会」や「免許状更新講習の認定一覧」など、理事長・園長先生だけでなく教職員の方はもちろん、保護者の皆様にもお読みいただきたい記事を掲載しております。

園の玄関などに「私幼時報」をご掲示いただき、保護者の皆様にもお読みいただけるようにご活用いただければ幸いです。

(調査広報委員会)

編集後記

2カ月に一度くらいの割合で、私幼時報などの編集のため広報委員会が行われます。毎回新幹線に揺られながら東京へ向かうのですが、車窓から眺める景色が四季折々に移り変わり、その変化とともに様々な思いを巡らせるのがささやかな楽しみとなっています◆家族のこと、暮らしのこと、自分自身のこと。時にはこの国の未来について考えたり。そしてやはりいつも最後に思い浮かぶのは幼稚園のことなのです。子どもたちと保護者たち、先生方のことを考えます◆新幹線は列島を駆け抜け、車窓からは様々な地域の多様な町が見えるので、下車したことのないまだ見ぬ多くの町で、日々懸命に保育にあたっているであろう全国の幼稚園に思いを馳せることもあります。そうして私立幼稚園が大きな岐路に立っている今、微力ながら自分にできることはなんだろうか？ と考えるのです。さて、間もなく東京駅です。今日も市ヶ谷へ向かいます。(調査広報編集委員・前田幹)

平成25年度（第9回）免許状更新講習の認定一覧

●選択領域「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
福島県 福島市	世界の人権教育、日本の人権教育について知識を深めると共に、今後、日本においても障がい者の権利条約の批准が見込まれることをふまえ、保育における人権教育の在り方等について学ぶことを通して、これからの就学前教育の課題について考察しながら保育の質の向上を目指す。	青木 久子（文京学院大学院非常勤講師）	6時間	平成25年12月26日	40人	平25-81340-57513号
大阪府 大阪市	前半は「親と子の心を支える保育実践一心の土台をどう作るか」をテーマに児童期以降の学習に求められる認識、対人関係、言語などの土台を乳幼児期の関係性の中でどのように形成すればよいかについて、臨床心理学的な知見を中心に講習を行う。後半は「幼稚園における子育て支援～子どもの姿・保護者の姿～」をテーマに子育て中の保護者の言動の背後にある真のニーズを検討し、幼稚園における子育て支援の課題と保育者の役割について考察する。	肥後 功一（島根大学理事・副学長） 日浦 直美（関西学院大学教育学部学部長）	6時間	平成26年3月27日	120人	平25-81340-57514号